

# 中長期の経済財政に関する試算

(平成 26 年 1 月 20 日 経済財政諮問会議提出)

本試算は、経済財政諮問会議の審議のための参考として、内閣府が作成し、提出するものである。

内 閣 府

本試算は、経済・財政・社会保障を一体的にモデル化した内閣府の計量モデル（「経済財政モデル」）を基礎としている。したがって、成長率、物価及び金利などはモデルから試算されるものであり、あらかじめ設定したものではない。

試算の内容は、種々の不確実性を伴うため相当な幅を持って理解される必要がある。

本試算における各年度の税収については、現行法に沿った増収に相当する額を織り込んでいる。

「消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について」（平成25年10月1日閣議決定）において、平成26年4月1日に消費税率（国・地方）を5%から8%へ引き上げることを確認した。

その後の消費税率の引上げについては、税制抜本改革法附則第18条にのっとり、経済状況等を総合的に勘案して、判断を行う。

今後、現行法の内容と異なる判断が行われた場合には、本試算も判断の内容に沿って見直す。

## 1. 経済に関するシナリオ

世界経済が堅調に推移する下で、日本経済再生に向けた、①大胆な金融政策、②機動的な財政政策、③民間投資を喚起する成長戦略(「日本再興戦略」<sup>1)</sup>)の「三本の矢」の効果が着実に発現。今後10年(2013～2022年度)の平均成長率は実質2%程度、名目3%程度となる(経済再生ケース)。

消費者物価上昇率(消費税率引上げの影響を除く)は、概ね2年程度で前年比2%程度まで高まり、中期的にも2%近傍で安定的に推移。

なお、参考として、内外経済がより緩やかな成長経路となる場合についての試算も行った。この場合には、今後10年(2013～2022年度)の平均成長率は実質1%程度、名目2%程度となる(参考ケース)。

## 2. 財政面における主要な想定

- ・ 2015年度については、「中期財政計画」<sup>2)</sup>を踏まえ、基礎的財政収支の改善努力が行われることを想定。
- ・ 社会保障・税一体改革関連法等を踏まえ、消費税率(国・地方)が2014年4月1日より8%へ、2015年10月1日より10%へ段階的に引き上げられること及び社会保障制度改革の実施などにより一定の歳出増が段階的に生じることを想定<sup>3)</sup>。
- ・ 2016年度以降の期間については、社会保障歳出は高齢化要因等で増加、それ以外の一般歳出は物価上昇率並に増加すると想定。
- ・ 「復興財源確保法」<sup>4)</sup>等を踏まえ、復旧・復興対策の実施、復興特別税の実施、復興債の発行を想定。

## 3. 主な試算結果<sup>5)</sup>

- ・ 2015年度の国・地方の基礎的財政収支(復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース、以下同じ。)の対GDP比は、2010年度の水準からの対GDP比赤字半減目標(対GDP比▲3.3%)に対し、▲3.2%程度となり、当該目標が達成されると見込まれる。
- ・ 2020年度の国・地方の基礎的財政収支は、対GDP比▲1.9%程度となり、黒字化目標達成のためには更なる収支改善努力が必要。
- ・ 2020年度における公債等残高の対GDP比(復興債を除く。)は、185.2%程度となり、その後も横ばい圏内で推移することが見込まれ、安定的に低下させるためには更なる努力が必要。

<sup>1)</sup> 平成25年6月14日 閣議決定。

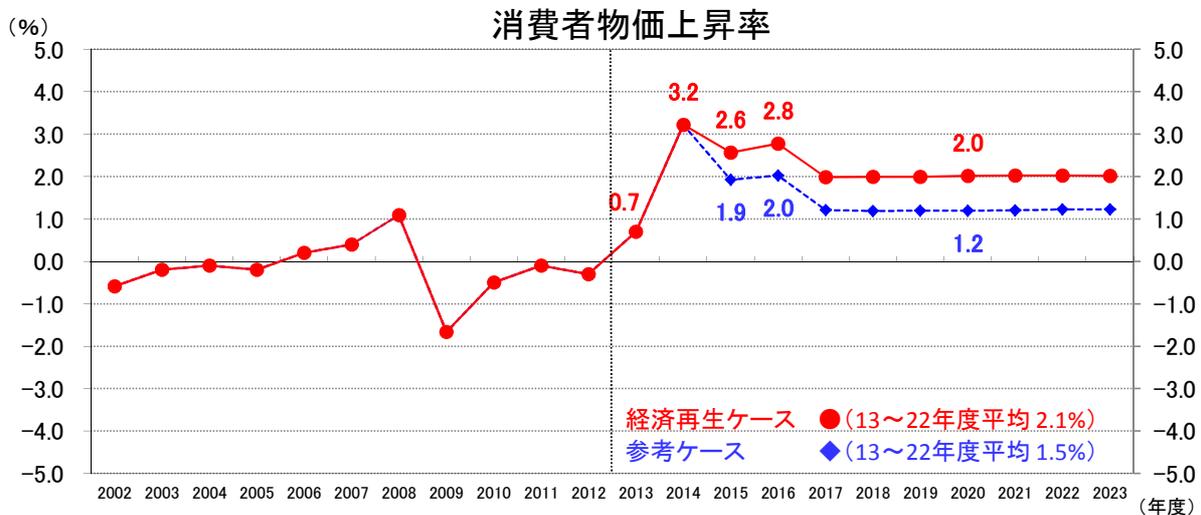
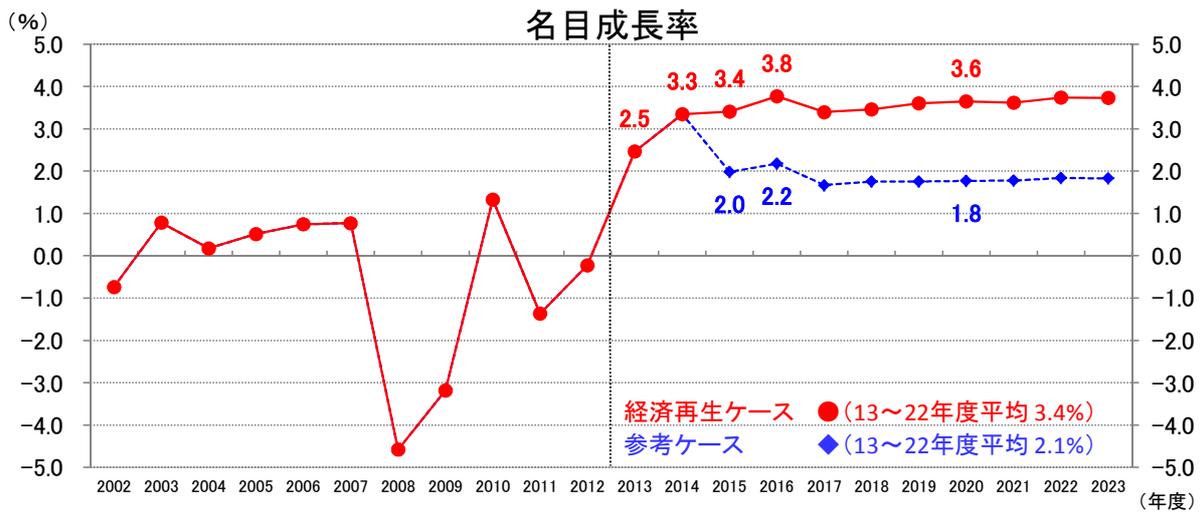
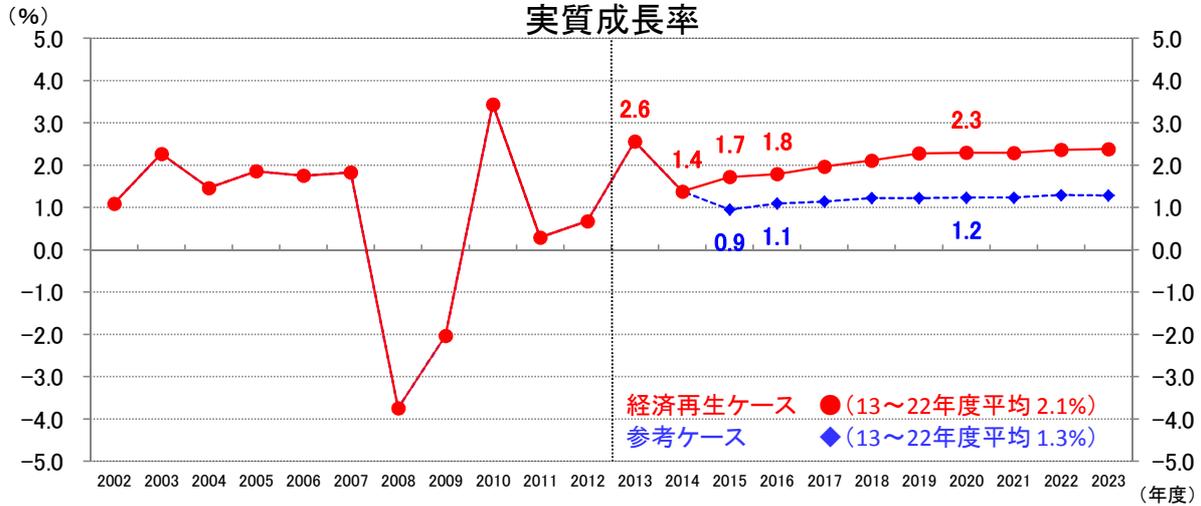
<sup>2)</sup> 平成25年8月8日 閣議了解。

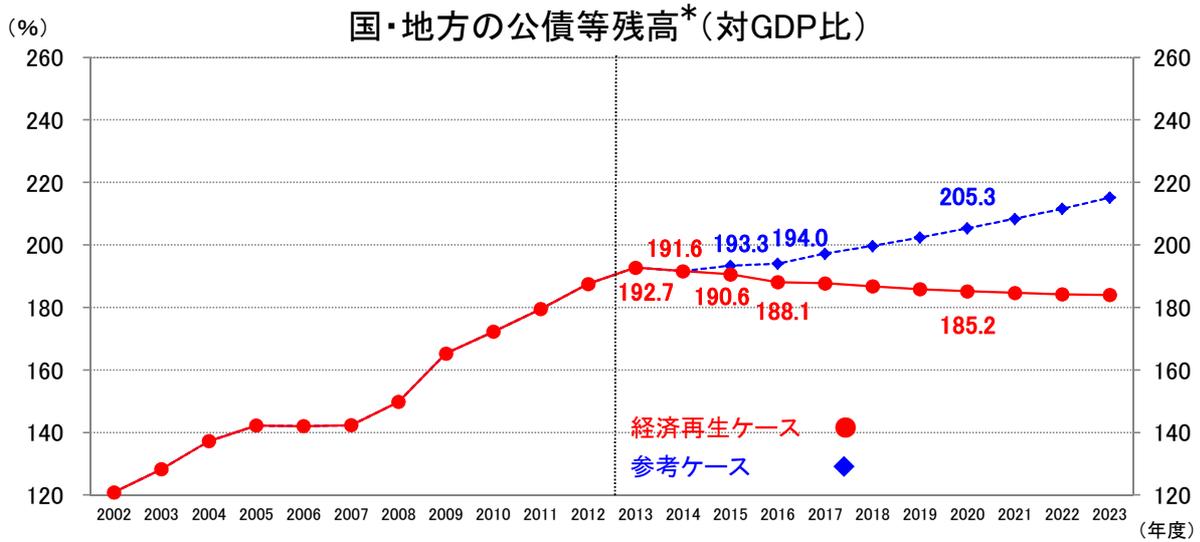
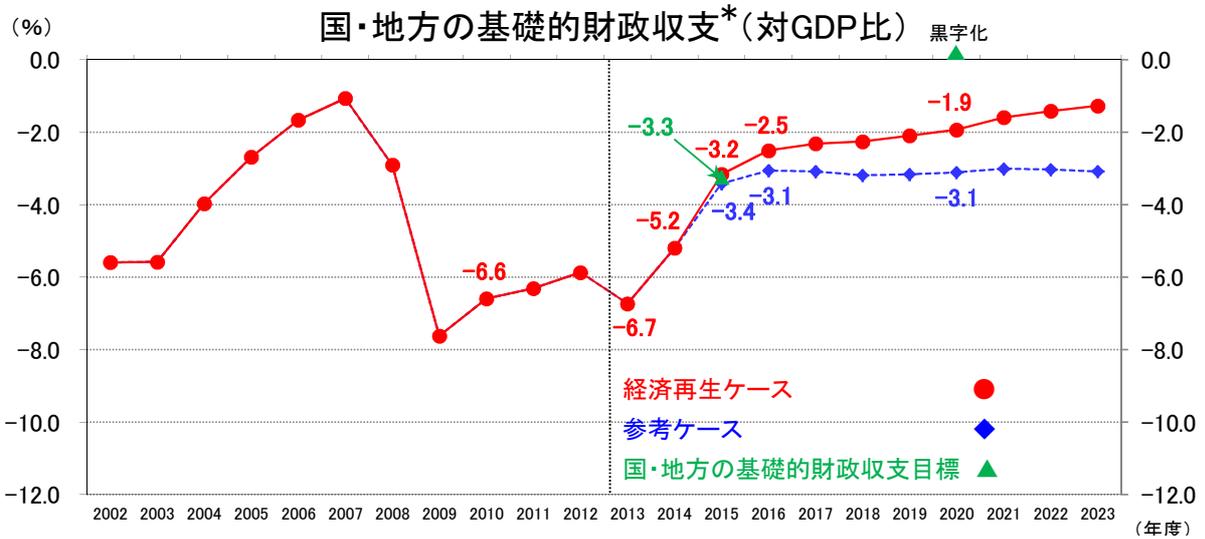
<sup>3)</sup> 消費税率の引上げについては、税制抜本改革法附則第18条にのっとり、経済状況等を総合的に勘案して、判断を行う。

<sup>4)</sup> 「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年12月2日公布・施行)

<sup>5)</sup> 「経済再生ケース」についての試算結果。

# 試算結果





\* 復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース。



## (参考ケース)

### 【マクロ経済の姿】

(%程度)、[対GDP比、%程度]、兆円程度

	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2020年度 (平成32年度)	2022年度 (平成34年度)	2023年度 (平成35年度)
実質GDP成長率	( 0.7)	( 2.6)	( 1.4)	( 0.9)	( 1.1)	( 1.1)	( 1.2)	( 1.3)	( 1.3)
実質GNI成長率	( 0.8)	( 2.8)	( 1.1)	( 0.9)	( 1.1)	( 1.2)	( 1.1)	( 1.1)	( 1.0)
名目GDP成長率	(▲0.2)	( 2.5)	( 3.3)	( 2.0)	( 2.2)	( 1.7)	( 1.8)	( 1.8)	( 1.8)
名目GDP	472.6	484.2	500.4	510.3	521.5	530.2	558.6	579.0	589.6
1人当たり名目GNI成長率	( 0.1)	( 3.2)	( 3.6)	( 2.4)	( 2.7)	( 2.3)	( 2.2)	( 2.3)	( 2.3)
1人当たり名目GNI (※万円)	383	395	409	419	430	440	470	492	503
潜在成長率	( 0.9)	( 0.7)	( 0.9)	( 1.0)	( 1.0)	( 1.0)	( 1.2)	( 1.3)	( 1.3)
物価上昇率									
消費物価	(▲0.3)	( 0.7)	( 3.2)	( 1.9)	( 2.0)	( 1.2)	( 1.2)	( 1.2)	( 1.2)
国内企業物価	(▲1.1)	( 1.9)	( 3.9)	( 1.3)	( 1.3)	( 0.2)	( 0.4)	( 0.5)	( 0.6)
GDPデフレーター	(▲0.9)	(▲0.1)	( 1.9)	( 1.0)	( 1.1)	( 0.5)	( 0.5)	( 0.5)	( 0.5)
完全失業率	( 4.3)	( 3.9)	( 3.7)	( 3.7)	( 3.7)	( 3.6)	( 3.5)	( 3.4)	( 3.4)
名目長期金利	( 0.8)	( 0.7)	( 1.0)	( 1.5)	( 1.9)	( 2.1)	( 2.7)	( 3.0)	( 3.1)
部門別収支									
一般政府	[▲8.7]	[▲9.2]	[▲7.8]	[▲6.1]	[▲5.1]	[▲5.1]	[▲5.4]	[▲5.5]	[▲5.8]
民間	[9.6]	[9.9]	[8.7]	[7.3]	[6.8]	[7.1]	[7.5]	[7.3]	[7.4]
海外	[▲0.8]	[▲0.8]	[▲0.9]	[▲1.2]	[▲1.6]	[▲2.0]	[▲2.1]	[▲1.8]	[▲1.6]

### 【国・地方の財政の姿】

(復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース)

[対GDP比、%程度]、兆円程度

	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2020年度 (平成32年度)	2022年度 (平成34年度)	2023年度 (平成35年度)
基礎的財政収支	▲ 27.8	▲ 32.6	▲ 26.0	▲ 17.4	▲ 15.9	▲ 16.3	▲ 17.4	▲ 17.5	▲ 18.2
(対名目GDP比)	[▲5.9]	[▲6.7]	[▲5.2]	[▲3.4]	[▲3.1]	[▲3.1]	[▲3.1]	[▲3.0]	[▲3.1]
国	▲ 30.5	▲ 35.0	▲ 27.4	▲ 19.7	▲ 18.0	▲ 18.4	▲ 19.2	▲ 19.1	▲ 19.1
(対名目GDP比)	[▲6.5]	[▲7.2]	[▲5.5]	[▲3.9]	[▲3.5]	[▲3.5]	[▲3.4]	[▲3.3]	[▲3.2]
地方	2.8	2.4	1.4	2.2	2.1	2.0	1.8	1.5	1.0
(対名目GDP比)	[0.6]	[0.5]	[0.3]	[0.4]	[0.4]	[0.4]	[0.3]	[0.3]	[0.2]
財政収支	▲ 36.4	▲ 41.5	▲ 35.8	▲ 27.4	▲ 26.2	▲ 27.4	▲ 34.2	▲ 38.3	▲ 41.3
(対名目GDP比)	[▲7.7]	[▲8.6]	[▲7.1]	[▲5.4]	[▲5.0]	[▲5.2]	[▲6.1]	[▲6.6]	[▲7.0]
国	▲ 36.5	▲ 41.5	▲ 35.0	▲ 27.0	▲ 25.5	▲ 26.5	▲ 31.9	▲ 35.4	▲ 37.6
(対名目GDP比)	[▲7.7]	[▲8.6]	[▲7.0]	[▲5.3]	[▲4.9]	[▲5.0]	[▲5.7]	[▲6.1]	[▲6.4]
地方	0.1	0.0	▲ 0.8	▲ 0.4	▲ 0.7	▲ 0.9	▲ 2.3	▲ 2.8	▲ 3.7
(対名目GDP比)	[0.0]	[0.0]	[▲0.2]	[▲0.1]	[▲0.1]	[▲0.2]	[▲0.4]	[▲0.5]	[▲0.6]
公債等残高	886.3	933.2	958.9	986.6	1011.6	1045.5	1146.9	1225.0	1268.5
(対名目GDP比)	[187.5]	[192.7]	[191.6]	[193.3]	[194.0]	[197.2]	[205.3]	[211.6]	[215.1]

### 【国の一般会計の姿】

兆円程度

	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2020年度 (平成32年度)	2022年度 (平成34年度)	2023年度 (平成35年度)
歳出	97.1	98.1	95.9	98.9	103.3	107.1	116.8	124.0	128.1
基礎的財政収支対象経費	76.1	76.3	72.6	74.4	77.1	78.6	81.5	83.5	84.6
国債費	21.0	21.8	23.3	24.5	26.2	28.5	35.2	40.5	43.5
税収等	57.7	52.6	54.6	58.7	62.9	63.8	66.7	69.0	70.1
税収	43.9	45.4	50.0	54.1	58.2	59.0	61.8	63.9	64.9
その他収入	13.8	7.3	4.6	4.6	4.7	4.8	4.9	5.1	5.2
歳出と税収等との差額	47.5	42.9	41.3	40.2	40.4	43.3	50.0	55.0	58.0
一般会計における基礎的財政収支	▲ 27.6	▲ 23.7	▲ 18.0	▲ 15.7	▲ 14.2	▲ 14.8	▲ 14.8	▲ 14.5	▲ 14.5

(注1) 基礎的財政収支対象経費は、国の一般会計歳出のうち、国債費及び決算不足補てん繰戻しを除いたもの。

(注2) 2012年度及び2013年度の歳出と税収等との差額は、年金特例公債金を除いた金額。これを含めた金額は、それぞれ50.0兆円程度、45.5兆円程度。

(注3) 2012年度のその他収入には前年度剰余金受入(繰越財源受入を含む。)9.3兆円が含まれているが、これは一般会計における基礎的財政収支を計算する際の歳入には含まれない。

【国・地方の財政の姿】

(復旧・復興対策の経費及び財源の金額を含んだベース)

経済再生ケース

[対GDP比、%程度]、兆円程度

	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2020年度 (平成32年度)	2022年度 (平成34年度)	2023年度 (平成35年度)
基礎的財政収支	▲ 29.3	▲ 33.1	▲ 28.3	▲ 18.3	▲ 13.1	▲ 12.5	▲ 11.5	▲ 9.0	▲ 8.4
(対名目GDP比)	[▲6.2]	[▲6.8]	[▲5.7]	[▲3.5]	[▲2.4]	[▲2.3]	[▲1.9]	[▲1.4]	[▲1.2]
国	▲ 31.9	▲ 35.5	▲ 29.7	▲ 20.7	▲ 16.0	▲ 15.7	▲ 15.3	▲ 14.6	▲ 13.9
(対名目GDP比)	[▲6.8]	[▲7.3]	[▲5.9]	[▲4.0]	[▲3.0]	[▲2.8]	[▲2.5]	[▲2.2]	[▲2.0]
地方	2.6	2.3	1.4	2.4	2.9	3.2	3.7	5.6	5.5
(対名目GDP比)	[0.6]	[0.5]	[0.3]	[0.5]	[0.5]	[0.6]	[0.6]	[0.8]	[0.8]
財政収支	▲ 38.0	▲ 42.1	▲ 38.2	▲ 28.8	▲ 24.1	▲ 25.2	▲ 33.2	▲ 37.5	▲ 40.8
(対名目GDP比)	[▲8.0]	[▲8.7]	[▲7.6]	[▲5.6]	[▲4.5]	[▲4.5]	[▲5.4]	[▲5.7]	[▲5.9]
国	▲ 38.0	▲ 42.0	▲ 37.3	▲ 28.4	▲ 24.1	▲ 25.2	▲ 32.2	▲ 37.8	▲ 40.6
(対名目GDP比)	[▲8.0]	[▲8.7]	[▲7.5]	[▲5.5]	[▲4.5]	[▲4.5]	[▲5.2]	[▲5.7]	[▲5.9]
地方	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 0.9	▲ 0.4	▲ 0.0	0.0	▲ 1.0	0.4	▲ 0.2
(対名目GDP比)	[▲0.0]	[▲0.0]	[▲0.2]	[▲0.1]	[▲0.0]	[0.0]	[▲0.2]	[0.1]	[▲0.0]
公債等残高	897.2	943.3	971.1	997.0	1020.2	1052.1	1150.9	1229.3	1273.3
(対名目GDP比)	[189.8]	[194.8]	[194.0]	[192.7]	[190.0]	[189.5]	[186.6]	[185.4]	[185.1]

(参考ケース)

[対GDP比、%程度]、兆円程度

	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2020年度 (平成32年度)	2022年度 (平成34年度)	2023年度 (平成35年度)
基礎的財政収支	▲ 29.3	▲ 33.1	▲ 28.3	▲ 19.4	▲ 15.6	▲ 16.0	▲ 17.0	▲ 17.2	▲ 17.8
(対名目GDP比)	[▲6.2]	[▲6.8]	[▲5.7]	[▲3.8]	[▲3.0]	[▲3.0]	[▲3.0]	[▲3.0]	[▲3.0]
国	▲ 31.9	▲ 35.5	▲ 29.7	▲ 21.6	▲ 17.7	▲ 18.1	▲ 18.9	▲ 18.8	▲ 18.8
(対名目GDP比)	[▲6.8]	[▲7.3]	[▲5.9]	[▲4.2]	[▲3.4]	[▲3.4]	[▲3.4]	[▲3.2]	[▲3.2]
地方	2.6	2.3	1.4	2.3	2.2	2.1	1.9	1.6	1.0
(対名目GDP比)	[0.6]	[0.5]	[0.3]	[0.4]	[0.4]	[0.4]	[0.3]	[0.3]	[0.2]
財政収支	▲ 38.0	▲ 42.1	▲ 38.2	▲ 29.4	▲ 25.9	▲ 27.1	▲ 33.9	▲ 38.0	▲ 41.1
(対名目GDP比)	[▲8.0]	[▲8.7]	[▲7.6]	[▲5.8]	[▲5.0]	[▲5.1]	[▲6.1]	[▲6.6]	[▲7.0]
国	▲ 38.0	▲ 42.0	▲ 37.3	▲ 29.0	▲ 25.2	▲ 26.3	▲ 31.7	▲ 35.2	▲ 37.4
(対名目GDP比)	[▲8.0]	[▲8.7]	[▲7.5]	[▲5.7]	[▲4.8]	[▲5.0]	[▲5.7]	[▲6.1]	[▲6.3]
地方	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 0.9	▲ 0.4	▲ 0.6	▲ 0.9	▲ 2.3	▲ 2.7	▲ 3.7
(対名目GDP比)	[▲0.0]	[▲0.0]	[▲0.2]	[▲0.1]	[▲0.1]	[▲0.2]	[▲0.4]	[▲0.5]	[▲0.6]
公債等残高	897.2	943.3	971.1	997.4	1022.0	1055.4	1155.5	1232.7	1275.8
(対名目GDP比)	[189.8]	[194.8]	[194.0]	[195.4]	[196.0]	[199.1]	[206.8]	[212.9]	[216.4]

(注)

1. 消費者物価指数は、総合(全国)である。
2. 部門別収支は、国民経済計算における純貸出(純借入)である。
3. 財政収支は国民経済計算における中央政府及び地方府の純貸出(純借入)。基礎的財政収支は財政収支から純利払い(利払い(FISIM 調整前)マイナス)を控除したものである。また、国・地方とも一般会計(普通会計)以外に一部の特別会計等を含む。なお、交付税及び譲与税配付金特別会計(以下「交付税特会」という。)は国民経済計算上は国に位置付けされるが、その負担分に応じて、償還費及び利払費を国と地方に分割して計上した。  
なお、一般会計における基礎的財政収支は、税収及び税外収入から基礎的財政収支対象経費を控除した額としている。
4. 一般府の部門別収支、財政収支及び基礎的財政収支については、2006 年度(平成 18 年度)、2008 年度(平成 20 年度)、2009 年度(平成 21 年度)、2010 年度(平成 22 年度)及び 2011 年度(平成 23 年度)の財政投融资特別会計財政融資資金勘定(2006 年度(平成 18 年度)においては財政融資資金特別会計)から国債整理基金特別会計又は一般会計への繰入れ、2008 年度(平成 20 年度)の一般会計による日本高速道路保有・債務返済機構からの債務承継の影響、さらに 2011 年度の鉄道建設・運輸施設整備支援機構剰余金の一般会計への繰入れ等は特殊要因として控除している。
5. 公債等残高は、普通国債、年金特例公債、地方債及び交付税特会借入金の合計である。なお、2007 年度(平成 19 年度)に一般会計に承継された交付税特会借入金(国負担分)に関しては、指標の連続性を維持するために引き続き公債等残高に計上。
6. 復旧・復興対策の経費及び財源の金額とは、東日本大震災の復旧・復興対策に係る経費であって、既存歳出の削減により賄われる額を超えた金額のうち、復興債、更なる税外収入の確保及び復興特別税等により財源が確保された金額及び当該財源の金額をいう。
7. 2015 年度の国・地方の基礎的財政収支赤字対 GDP 比の半減目標として達成すべき水準については、2010 年度の実績値が対GDP比▲6.6%であることに基づき、国・地方で対GDP比▲3.3%としている。

## (付録) 主要な前提

2014年度(平成26年度)までの経済成長率及び物価上昇率等は、平成24年度国民経済計算確報(17年基準改定値)及び平成26年度政府経済見通し等による。

### (1) マクロ経済に関するもの

#### 経済再生ケース

##### ① 全要素生産性(TFP)上昇率

・足元の低い水準(2013年度(平成25年度)第3四半期:0.5%程度)で2014年度(平成26年度)まで推移した後、2020年代初頭にかけて1.8%程度(第10循環から第11循環(1983年(昭和58年)2月から1993年(平成5年)10月)の平均)まで上昇。

##### ② 労働力

・「日本再興戦略」で掲げられている政策により女性、高齢者を中心に性別年齢階層別労働参加率が上昇。

##### ③ 世界経済等

＜世界経済成長率(日本からの輸出ウェイト(主要10カ国)を勘案した実質成長率)＞

2015年度(平成27年度)から2018年度(平成30年度)の間は、IMF世界経済見通し(2013年秋)に基づく成長率(年率4.8~5.0%程度)で推移し、それ以降は4.9%程度で横ばい。

＜物価上昇率(日本からの輸出ウェイト(主要10カ国)を勘案した物価上昇率)＞

2015年度(平成27年度)から2018年度(平成30年度)の間は、IMFの世界経済見通し(2013年秋)に基づく上昇率(年率2.4~2.6%程度)で推移し、それ以降は2.4%程度で横ばい。

＜原油価格＞

2015年度(平成27年度)以降、IEAの世界エネルギー見通し(2013年11月)に基づく上昇率(2012年度以降は平均3.5%程度)で推移。

＜為替レート＞

2015年度(平成27年度)以降、実質為替レートが、短期的には内外金利差の影響を受けつつ、長期的に一定(物価上昇率格差を相殺するように変動)。

#### (参考ケース)

上記「経済再生ケース」との違いは以下の通り。

##### ① 全要素生産性(TFP)上昇率

・足元の低い水準(2013年度(平成25年度)第3四半期:0.5%程度)で2014年度(平成26年度)まで推移した後、2020年代初頭にかけて、過去の平均程度の1.0%程度(景気循環(第10循環から第14循環(1983年(昭和58年)2月から2009年(平成21年)3月まで)を考慮した過去の平均)にまで上昇。

##### ② 労働力

・性別年齢階層別労働参加率が足元の水準で横ばい。

##### ③ 世界経済等

＜世界経済成長率(日本からの輸出ウェイト(主要10カ国)を勘案した実質成長率)＞

2015年度(平成27年度)から2018年度(平成30年度)の間は、IMFの世界経済見通し(2013年秋)に基づく成長率(年率4.8~5.0%程度)を年率0.7%pt程度(注)下回る成長率(年率4.1~4.3%程度)で推移し、それ以降は4.2%程度で横ばい。

(注)IMFの世界経済見通し(2013年秋)におけるベースライン予測と50%信頼区間の下限の成長率の差

## **(2) 税制**

- ・「平成 26 年度税制改正の大綱」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)で示された税制改正事項を反映し、改正後の税制が継続するものと想定。
- ・「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成 23 年 12 月 2 日公布・施行)、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」(平成 23 年 12 月 2 日公布・施行)を踏まえ、復興特別税の実施、個人住民税均等割の税率引上げを反映。
- ・「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」(平成 24 年 8 月 22 日公布)等を踏まえ、消費税率(国・地方)を 2014 年 4 月に 3%、2015 年 10 月に 2%引き上げることと想定。引上げ分の消費税収(国・地方)の国・地方の配分については、国分 500 分の 346、地方分 500 分の 154 と想定。なお、消費税率引上げに伴う増収分について、国分は税率引上げ時期(26 年 4 月、27 年 10 月)と事業者の課税期間の開始時期とが必ずしも一致しないことや長期請負契約等に係る経過措置の影響により引上げ初年度には増収効果が完全に表れないこと、それに加えて、更に地方分は国から都道府県に払い込まれるまでに一定の期間を要することを勘案し、2017 年度(平成 29 年度)まで段階的に生ずるものと想定。

## **(3) 歳出**

- ・2013 年度(平成 25 年度)については、平成 25 年度補正予算案等を反映。
- ・2014 年度(平成 26 年度)については、平成 26 年度予算政府案等を反映。
- ・2015 年度(平成 27 年度)については、「中期財政計画」を踏まえ、一定の歳出削減努力が行われることを想定。「参考ケース」では、2015 年度の基礎的財政収支対象経費を機械的に「経済再生ケース」と同額と想定したため、同年度の一般会計における基礎的財政収支の改善幅は「中期財政計画」で示した財政健全化目標の達成に必要となる改善幅には達しておらず、目標達成のためには、更なる収支改善努力が必要となる。
- ・2016 年度(平成 28 年度)以降の期間については、社会保障歳出は高齢化要因等で増加、それ以外の一般歳出は物価上昇率並みに増加する(実質横ばい)と想定。
- ・社会保障・税一体改革関連法等を踏まえ、消費税率引上げ後に、社会保障制度改革の実施などにより一定の歳出増が、引上げによる消費税増収分の動向に合わせ、各年度において社会保障の充実・安定化と財政健全化の両立が図られつつ段階的に生じることを想定。

## **(4) 東日本大震災復旧、復興のための歳出及び財源に関する想定**

- ・2015 年度(平成 27 年度)末までの 5 年間の「集中復興期間」に実施すると見込まれる施策・事業(これまでに実施された施策・事業を含む)として、国・地方(公費分)合わせて 23.5 兆円程度の復旧・復興対策を反映。さらに、確保されている財源 25 兆円程度の範囲内で追加的な歳出が行われると想定。2013 年度～2015 年度までの歳出については、これまでの執行状況も踏まえ、歳出パターンを想定。
- ・財源は、「平成 23 年度第 3 次補正予算及び復興財源の基本方針」(平成 23 年 10 月 7 日閣議決定)や「今後の復旧・復興事業の規模と財源について」(平成 25 年 1 月 29 日復興推進会議決定)等を踏まえ、復興特別税や歳出削減、税外収入等により、総額 25 兆円程度が確保されると想定。
- ・なお、2016 年度(平成 28 年度)以降に更なる復旧・復興対策の経費が必要となる場合には、各ケースの基礎的財政収支等が悪化する可能性があることに留意が必要。